



発行 新潟県

第 83 号

令和3年10月26日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1167 土壌汚染対策法による汚染されている区域の指定（環境対策課）
- 1168 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1169 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 1170 土地改良事業変更計画の適当決定（農地計画課）
- 1171 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1172 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 1173 都市計画事業の施行（都市整備課）

公 告

- 一般競争入札の実施（地域医療政策課）
- 大規模小売店舗の廃止（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 公聴会の開催の中止（都市政策課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局公告

- 特定調達契約の落札者等（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 82 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における数区合同開票区の設置（選挙管理委員会）
- 83 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の日時及び場所の指定（選挙管理委員会）
- 84 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所の指定（選挙管理委員会）
- 85 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の日時及び場所の指定（選挙管理委員会）

収用委員会公告

- 裁決手続開始の決定（収用委員会）

告 示

◎新潟県告示第1167号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和3年10月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定する形質変更時要届出区域
佐渡市両津夷字海方384番1の一部
- 2 土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物
- 3 土壌の汚染状態が土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物

◎新潟県告示第1168号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、村上市の荒川沿岸土地改良区の定款の変更を令和3年10月18日認可した。

令和3年10月26日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第1169号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、湯沢町の一部を受益地域とする県営外山地区農用地保全施設整備(ため池等整備「用排水施設」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年10月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和3年10月27日から令和3年11月25日まで
- 3 縦覧に供する場所
湯沢町役場
- 4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する判決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する判決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1170号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、次の土地改良事業計画の変更を適当と決定したので令和3年10月27日から令和3年11月25日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年10月26日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
南魚沼市 大和郷土地改良区	大和郷 土地改良区	維持管理事業	変更	土地改良事業 変更計画書の 写し	南魚沼市役所 魚沼市役所 十日町市役所	第48条

1 異議の申出について

この土地改良事業計画の変更の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えについて

- (1) この土地改良事業計画の変更の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画の変更の適当決定があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。
- (2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。
- (3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（異議の申出をした場合には(2)）の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1171号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、上越市の和田土地改良区の定款の変更を令和3年10月18日認可した。

令和3年10月26日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第1172号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業に係る換地計画を定めたので、令和3年10月27日から令和3年11月25日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年10月26日

新潟県知事 花角 英世

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	上原	換地計画書の写し	魚沼市役所

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

- (1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。
- (2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。
- (3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（審査請求をした場合には(2)）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1173号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、都市計画事業を次のとおり施行する。

令和3年10月26日

新潟県知事 花角 英世

1 都市計画事業の種類及び名称

- (1) 種類 上越都市計画道路事業

- (2) 名称 3・3・4号飯門田新田線
- 2 施行者の名称
新潟県
- 3 事務所の所在地
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
新潟県上越市高土町二丁目及び大字上島地内
 - (2) 使用の部分
なし

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、X線TV撮影システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和3年10月26日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
X線TV撮影システム 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和4年2月28日（月）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部地域医療政策課

電話番号 025-280-5631

Eメール ngt040320@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和3年12月6日(月) 午後4時

(5) 開札の日時及び場所

令和3年12月7日(火) 午前9時

新潟県福祉保健部地域医療政策課

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和3年11月12日(金)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和3年11月26日(金)午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県基幹病院事業)へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

X-ray TV system [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4:00P.M. December 6 2021

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. December 7 2021

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Regional Health Policy Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture
950-8570
JAPAN
TEL: 025-280-5631
E-mail: ngt040320@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の廃止について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出の概要を次のとおり公表する。

令和3年10月26日

新潟県知事 花角 英世

- 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者（廃止前のもの）
名称 ひらせいホームセンター六日町店
所在地 南魚沼市六日町字野際612番 外
設置者 株式会社ひらせいホームセンター
- 店舗面積の合計
（廃止前）1,758平方メートル
（廃止後）0平方メートル
- 廃止（第3条第1項に定める基準面積以下）となる年月日
令和3年10月20日
- 廃止しようとする理由
店舗解体のため
- 届出年月日
令和3年10月15日

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和3年10月26日

新潟県知事 花角 英世

- 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 新発田東ショッピングセンター
所在地 新発田市東新町四丁目3964 外
設置者 株式会社ウオロク 他1者
- 変更した事項
 - 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名
（変更前）三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 神代 顕彰
（変更後）三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 西野 敏哉
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）株式会社セリア 代表取締役 河合 宏光
（変更後）株式会社セリア 代表取締役 河合 映治
- 変更年月日
 - 令和2年4月1日
 - 平成26年6月24日
- 変更の理由
 - 設置者の代表者変更のため
 - 小売業者の代表者変更のため
- 届出年月日

令和3年10月18日

- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、新発田市商工振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和3年10月26日から令和4年2月26日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援係
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

公聴会の開催の中止について(公告)

新潟県都市計画公聴会規則(昭和44年新潟県規則第75号)第5条の規定により、燕弥彦都市計画道路の変更の素案についての公聴会の開催を中止する。

令和3年10月26日

新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

- 1 中止となる公聴会の日時
令和3年11月5日(金) 午後7時から
- 2 中止となる公聴会の開催場所
燕市水道町1丁目3番28号
燕市中央公民館西棟2階第1会議室

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県LANシステム用モバイルコンピュータの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和3年10月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
新潟県LANシステム用モバイルコンピュータ(タイプA) 5,700台
" (タイプB) 185台
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和4年3月31日(木)
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
 - (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和3年11月15日(月) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

令和3年11月16日(火) 午後1時30分
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和3年10月29日(金)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和3年11月10日(水)午後5時までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札参加申請書等は新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の成立要件

契約の締結については、新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年新潟県条例第5号)第3条に規定する新潟県議会の議決を要するため、入札による落札者とは、議会の同意があったときに本契約となる旨を内容とする仮契約を締結する。

(11) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申

立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(12) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products and services to be purchased:

1. LAN-system mobile computer (type A) [5,700] units
2. LAN-system mobile computer (type B) [185] units

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. November 10, 2021 (Wed.)

(3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. November 16, 2021 (Tue.)

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月26日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 清掃業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所

新潟県立中央病院

新潟県上越市新南町205番地

3 調達方法

購入等

4 契約方法

一般競争入札

5 落札決定日

令和3年8月23日

6 落札者の氏名及び住所

キョウワプロテック株式会社

福島県福島市五月町3番20号

7 落札価格

143,550,000円

8 入札公告日

令和3年7月13日

9 落札方式

最低価格

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第82号

衆議院小選挙区選出議員の選挙及びこれと同時にされる衆議院比例代表選出議員の選挙について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第18条第2項の規定により次のとおり開票区を設けたので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和3年10月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

市区町村名	開票区名	区域
新潟市北区 新潟市江南区	江南区第2開票区	新潟市江南区の第401投票区から第419投票区までの区域及び新潟市北区の第199投票区の区域
新潟市北区	北区第1開票区	新潟市北区第101投票区から第106投票区までの区域
	北区第2開票区	新潟市北区第107投票区から第121投票区までの区域
新潟市江南区	江南区第1開票区	新潟市江南区第401投票区から第419投票区までの区域を除く区域

◎新潟県選挙管理委員会告示第83号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙について、各選挙区における選挙会を開催する日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

選挙区名	日	時	場 所
第1区選挙区	令和3年11月3日	午後1時	新潟県庁行政庁舎5階 会議室504
第2区選挙区	令和3年11月3日	午後1時	新潟県庁行政庁舎5階 会議室504
第3区選挙区	令和3年11月3日	午後1時	新潟県庁行政庁舎5階 会議室504
第4区選挙区	令和3年11月3日	午後1時	新潟県庁行政庁舎5階 会議室504
第5区選挙区	令和3年11月3日	午後1時	新潟県庁行政庁舎5階 会議室504
第6区選挙区	令和3年11月3日	午後1時	新潟県庁行政庁舎5階 会議室504

◎新潟県選挙管理委員会告示第84号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における新潟県選挙分会を開催する日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

- 1 日 時 令和3年11月3日 午後2時30分
- 2 場 所 新潟県庁行政庁舎5階 会議室504

◎新潟県選挙管理委員会告示第85号

令和3年10月31日執行の最高裁判所裁判官国民審査について、新潟県審査分会を開催する日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

- 1 日 時 令和3年11月3日 午後2時30分
- 2 場 所 新潟県庁行政庁舎5階 会議室504

収用委員会公告

裁決手続開始の決定について（公告）

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により収用の裁決手続の開始を決定した。

令和3年10月26日

新潟県収用委員会 会長 砂田 徹也

- 1 起業者の名称
国土交通大臣
- 2 事業の種類
一級河川信濃川水系信濃川改修工事（大河津分水路改修事業・新潟県長岡市寺泊野積字須走地内から同市寺泊湊町地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等並びに土地所有者の氏名及び住所別表のとおり
- 4 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類別表のとおり
- 5 裁決手続の開始を決定した年月日
令和3年10月7日（ただし、別表の「3 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類」については令和3年10月19日）

別表

1 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

土地の所在	地番	地目		地積（㎡）		収用しようとする土地の面積（㎡）
		登記簿	現況	登記簿	実測	
新潟県長岡市寺泊野積字須走	22番2	雑種地	雑種地	310	940.55	940.55
新潟県長岡市寺泊野積字須走	27番5	原野	雑種地	657	907.10	907.10
新潟県長岡市寺泊野積字須走	28番	雑種地	雑種地	548	2051.63	2,051.63

2 土地所有者の氏名及び住所

土地の所在	地番	氏名	住所
新潟県長岡市寺泊野積字須走	22番2	矢澤 幸一	新潟県見附市学校町一丁目3番46号
新潟県長岡市寺泊野積字須走	27番5	矢澤 幸一	新潟県見附市学校町一丁目3番46号
新潟県長岡市寺泊野積字須走	28番	矢澤 幸一	新潟県見附市学校町一丁目3番46号

3 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

土地の所在	地番	氏名	住所	権利の種類
新潟県長岡市寺泊野積字須走	22番2	田巻 久榮	新潟県見附市今町二丁目4番12号 第3信賀コーポ2号室	賃借権
新潟県長岡市寺泊野積字須走	27番5	田巻 久榮	新潟県見附市今町二丁目4番12号 第3信賀コーポ2号室	賃借権
新潟県長岡市寺泊野積字須走	28番	田巻 久榮	新潟県見附市今町二丁目4番12号 第3信賀コーポ2号室	賃借権